

I 点検及び評価の実施について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運用に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、五戸町教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び町民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 自己点検・評価

町教育委員会では、平成17年8月に策定した「新五戸町総合振興計画」に沿って、教育に関わる施策を推進しております。その施策を推進するための主な事業について点検し、教育委員会自ら評価し、課題等を洗い出しました。

(2) 点検・評価の対象

教育委員会の事務事業を総合振興計画の施策ごとに区分し、その施策を推進するための平成24年度の主な取組事業として33事業を対象としました。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者を「点検・評価助言委員」として委嘱し、点検・評価の実施方法及び内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

3 報告書の構成

(1) 全体構成

報告書は、振興計画により6つに分類しそれぞれに施策を立て、各施策に対する取り組む事業ごとに記載しています。

(2) 取組事業の点検（平成24年度の主な事業）

施策を推進するための具体的な取組状況について、主な事業を取り上げ、その事業が適切に実施されているかどうか、その事業の概要・計画・実績を点検結果として記載しています。

(3) 取組事業の評価（点検を踏まえた評価）

各取組事業について、各取組状況の点検結果及び実績を踏まえ、その成果と課題を評価しています。

(4) 施策の総括的评价

各分類について、各取組事業の評価結果を踏まえ、総括的に評価しています。

II 点検・評価助言委員会議の概要

1 平成25年度点検・評価助言委員

氏 名	役 職 等
小 渡 康 朗	元 八戸大学教授
新 原 秀 郎	社会福祉法人 吹上保育園施設長

(50音順、敬称略)

2 助言委員からの主な意見

- ・ 主な事業の点検の計画の数値が適正な数値かどうか分からないため、評価基準が分からない。
- ・ 学校統合は、教育環境の基盤を整備するという面で、高く評価できる。
- ・ 閉校施設の利用については、地域の要望のみではなく、町の計画に沿って行うべきで、コンパクトな複合施設を目指した文化センター的なものが考えられる。
- ・ スポーツ施設の管理については、利用者数よりも利用者の満足度の測定が必要だ。
- ・ スポーツ施設には恵まれているが、スポーツクラブなど人的面に問題がうかがえる。地域を巻き込んだ事業の必要性がある。
- ・ 運動公園を利用した事業を実施して、町のスポーツ熱を高める必要がある。
- ・ スポーツ関係の人材育成により、活性化につなげることができる。
- ・ 町民登山や歩こう会は、親しみがある事業だ。
- ・ 町民運動会は、40年以上続けているが区切りをつけて、新たなスタイルの町民参加の行事をやってもよいのではないかと。
- ・ 旧圓子家住宅をもっと活用してもらいたい。
- ・ 五戸町は、文化的な偉人が多いので、関係資料を展示する施設を整備し、町民に知らせるべきだ。
- ・ 各種講座や学校の授業に町の偉人のことや郷土のことを取り入れて、町民にとっては普通に知っていることとなるようにしてはどうか。

***** 参 考 *****

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（要旨）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検・評価対象事業一覧

分類	施策	主な事業
1 学校教育 の充実	快適に学ぶことができる教育環境 の整備	五戸小学校改築事業
		学校施設維持管理事業
		小学校統合事業
		特別支援教育支援員配置事業
		学校支援地域本部事業
	豊かな人間性と社会性をはぐくむ 教育内容の充実	語学指導外国青年招致事業
	地域に開かれた学校の実現	学校評議員事務
快適な教育基盤の充実	奨学資金貸付事業	
	スクールバス事業	
2 社会教育 の振興	生涯学習に資する人材の育成	ボランティア活動支援事業
	多様なニーズに対応し得る生涯学 習の体制づくり	町民大学講座事業
		公民館講座事業
		公民館情報紙発行事業
利用しやすい社会教育施設の整備	移動図書館事業	
3 スポーツ の振興	利用しやすいスポーツ施設の整備	スポーツ施設の管理事業
	誰もが気軽に参加できるスポーツ 環境づくり	町民登山・歩こう会事業
		スポーツ推進委員事業
		生涯スポーツ振興事業等委託事業
	町全体で取り組むスポーツ振興	県民駅伝競走大会五戸町実行委員会事業
		スポーツ少年団本部事業
		スポーツクラブ育成事業
		スポーツ大会出場祝金事業
町民運動会事業		
4 地域が主 体となる 人づくり の推進	地域コミュニティの強化による地 域教育力の向上	放課後子ども教室推進事業
	町民の社会参加機会の拡大	成人式事業
		文化賞・スポーツ賞等事業
5 歴史・文 化の継承	歴史・文化資源の把握	遺跡試掘調査対策事業
	歴史・文化資源の効果的な保存・継 承	伝統芸能継承活動事業
		県重宝「旧圓子家住宅」管理事業
		町文化財管理事業
6 芸術文化 の振興	芸術文化に親しむ機会の拡大	産業と文化まつり事業
		町民文化講演会事業
	芸術文化活動の支援	町文化協会支援事業